

1月26日は

「文化財防火デーです！」

貴重な文化財を火災・震災その他の災害等から守ることを目的に、毎年1月26日は文化財防火デーと定められています。

文化財防火デーの制定は昭和24年1月26日に法隆寺の金堂が炎上し、国宝の十二面壁画が焼損したことを契機としています。

那賀消防組合では、この日を中心に文化財施設の立入検査を実施するとともに1月26日（土）10時00分から紀の川市にある「粉河寺」において総合訓練を予定しています。

この訓練では、粉河寺境内の千手堂付近から出火し千手堂内部や東側の本堂に延焼拡大する恐れがあるとの想定

で行います。自衛消防隊や地元消防団による119番通報訓練や文化財の搬出、消火訓練等を実施します。

文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。災害から貴重な文化財をみんなで守り、後世に伝えていきましょう。



（今年の訓練の様子）

全国統一防火標語 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

那賀消防組合防火標語 「火の用心 家族みんなが 見張番」